

## 宇治市環境保全審議会議事要旨（公開用）

会議名	令和7年度第1回宇治市環境保全審議会		
日時	令和7年10月10日(金) 14時00分～15時15分		
場所	産業会館多目的ホール		
出席者	<p>委 員</p> <p>松良 俊明（会長） 京都教育大学 名誉教授          鳥居 里美（副会長） 宇治市女性の会連絡協議会 本部役員          吾妻 隆久 宇治久世医師会 理事          居原田 晃司 宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議 会長          江口 淳司 京都やましろ農業協同組合 理事          岸本 幸三 宇治市森林組合 監事          沢木 万理子 宇治市観光協会 係長          田中 康司 京都府山城北保健所 技術次長兼環境課長          中川 晴雄 宇治商工会議所 副会頭          西川 康史 宇治市市議会産業・人権環境常任委員会 副委員長          松原 斎樹 京都府立大学 特任教授          松峯 茂 宇治市市議会産業・人権環境常任委員会 委員長          柞木 一成 宇治警察署生活安全課 課長       </p>	計13人	
	事務局	<p>前田 貴徳 人権環境部 部長          西川 聰 人権環境部 副部長          池内 研介 人権環境部環境企画課 課長          堀田 祐子 人権環境部環境企画課 副課長          郷田 瑠美 人権環境部環境企画課 主任          矢野 慎二 人権環境部環境企画課 主任          矢木 祐太朗 人権環境部環境企画課 主任          津田 和寿樹 人権環境部環境企画課 主任          安田 美樹 人権環境部環境企画課 再任用主任       </p>	計9人
	傍聴者	2人（うち記者1人）	
1 開会			
2 部長挨拶			
3 報告事項			
(1)事務局から「宇治市第3次環境保全計画の取組状況の報告について」を報告			
<b>【発言要旨】</b>			
(委員)			
基本目標3の生活環境の保全の中で、目標をそれぞれ「環境基準内であること」としたものがあるが、細かく言うと事業所排水などは排出基準が適用される。ゴルフ場農薬やPFASな			

どの項目は厳密に言うと環境基準ではない。環境基準だけでなく、宇治市が幅広く実際に取り組んでいることを記載してもよいのではないか。この報告の取扱い、環境基準の取扱いや考え方等があれば教えてほしい。

(事務局)

基本目標への掲載の基準は設けていない。各所属が環境の様々な目標に適合した事業を掲げている。ご意見を踏まえ、取組内容の一覧表への追加について検討したい。

(委員)

事業の評価基準が自己評価となっているが、事業を実施する側ではなく受け手側からの意見を汲み取り、同じ事業を毎年繰り返すのではなく、さらに事業を改善していくというサイクルは出来ているのか。

(事務局)

自己評価は、事業を実施している各所属が行っており、アンケート等により受け手側の状況を把握し、次年度に活かしているとは考えているが、現状、必ずしも施策として記載するため市民の意見を聞くことにはなっていない。ご意見を各所属にフィードバックし、市民の意見を取り入れていけるように進めていきたい。

(委員)

進捗管理は基本的にP92、93のとおり、温室効果ガス排出量の削減目標は2030年に何パーセント削減とあるが、今回の評価の中では何パーセント削減されたのか。その測定は極めて難しいが、今のABCDの評価だけを集計しても、順調に脱炭素が進んでいるとは見えにくい。例えば太陽光発電の導入が何kWまで進んだので、再エネの部分では、量的にこれだけ減りそうだなど、もう少し努力出来るのではないか。

また、基本目標1の施策2の再生可能エネルギーは、計画P42 第2段落に「地域で創った電気等を地域内で使うことをエネルギーの地産地消と言い、主に海外に流出しているエネルギー代金が地域内で使われることにより、地域経済の活性化が図れます。」とある。他の自治体ではエネルギー代金の域外流出額を算出しており、久御山町は50~60億円である。地域内でエネルギーを創ることにより域外流出額が僅かでも地域内に落ちることがポジティブな目標となれば、市民や事業者の取組のモチベーションになるので、こういうイメージが伝わるように強調できると良い。

啓発事業でも「宇治市はこうしたことを目指している」、「市民・事業者の皆さんも協力して明るい未来を描こう」といった伝え方が出来ないか。環境フェスタなどは啓発の良い機会なので、もう少し強調してほしい。

また、再生可能エネルギーの促進区域の設定は進んでいるのか。市の施設を促進区域として極力再エネを創る、ということから始めている自治体もあるので、検討いただきたい。

(事務局)

ABCの評価だけでは難しいとの意見をいただいた。温室効果ガス排出の削減量は毎年出しているが、現時点では再エネの普及率、太陽光発電やZEHの実績などは明確な数値が出せていない。目標値の設定、調査、示し方などを確認する必要がある。

また、促進区域の設定は進んでいないが、市の施設を促進区域に設定する方法など、どういう形で出来るのかを考えていきたい。

市は、市民と築くゼロカーボンのまち宣言を行っており、2050 年に向けて、市が目標や方向性をわかりやすく示し、市民の皆さんに知つてもらうような広報や啓発が重要だと考えている。どういう取組が出来るかは逐一考えていきたい。

（委員）

P3基本目標3の美しいまちをつくるに、空き地の雑草対策が記載されている。住まいが近いので小倉駅前の空き地の雑草が非常に気になっている。任天堂ミュージアムを訪れる人からすれば、駅前に空き地があることも不思議だろうが、空き地に草が生い茂っているのもうかと思われるので、所有者の許可を得て雑草対策をしてほしい。もし市民の力が必要であれば、市民ボランティアを集めることもできるので、対策を行つてほしい。

（事務局）

宇治市には草刈に関する条例がある。空き地の雑草については年間多くの相談があり、連絡を受けた場合は、職員が現場を見て、ある程度雑草が茂っていると判断した場合は、市から所有者に連絡して雑草を刈るようお願いしている。詳しい場所を教えてもらえば当課で対応する。

（委員）

今夏は猛暑日が 64 日、熱帯夜が 60 日を超えた。計画P58 の将来予測に、「21世紀末の京都府では、日最高気温 35℃を超える猛暑日は 60 日を超える」とあり、2025 年時点で既に 21 世紀末に想定されている温度上昇に近いことに大変驚いている。経年変動やヒートアイランドの影響も加味すべきなので単純な日数比較になるが、大変なことである。府も環境基本計画の見直し中だが、スケジュールが前倒しになる可能性がある。現在、上昇温度を 1.5℃から 2℃に抑えるとしているが、それでは足りないとと思われ、2050 年カーボンニュートラルは必達目標になるのではないかと考える。

また、市内の救急出動に関して、熱中症搬送が 250 件、去年比で 25.4% 減と報道されている。他の自治体では減少した例が少なく、増加又は同じ数値への到達日が早かった、という例が多い。偶然かもしれないが、宇治市管内で何か良い策があったのか。適応策を行つていなければ 300 件超の搬送があったものが、周知等がうまくいき 250 件になったのではないか。詳細な分析をすれば効果的な適応策が考えられる。分析済みであればコメントがほしい。分析していなくても、こうした観点で適応策の具体的な事案や事例が聞きたい。

（事務局）

今夏の搬送者数の減少は良いニュースだと捉えている。令和5年度では 300 人まで増えていた搬送者数が一旦落ち着いたというところである。この数字自体は猛暑日と同様、長期的に見ていく必要があると考えている。

また、啓発の部分では、消防本部が学生と連携して標語コンテストを行うなど、他市と比べて積極的な広報が出来ているので、次年度以降も状況等を見定めていきたい。

（委員）

これは興味深い事実である。一覧表②にあるクーリングシェルターなど多くの取組を実施した効果であれば大変に結構である。これだけ出来るのなら、横断的施策という意味で温暖化防止の課題と熱中症対策を合わせて啓発してはどうか。熱中症の啓発資料の中に再エネや脱炭素に関する情報に繋がるQRコードを入れるなど融合的に進められるのではないか。

（委員）

今年は異常に暑く外に出る気が起らなかった。テレビ等でも出歩かないようにと報道していたが、それ以前にあまりに暑いのでクーラーを入れて部屋にじっとしており、夕方に散歩に出るくらいであった。搬送者数の減少には、異常高温に対する個人の適応や行動的な反応も関連があるのでないか。

（委員）

特定外来生物について、事前資料では「外来生物に関する情報提供」をするとあった。今年の8・9月、山城南地域では初めて京田辺市と大山崎町でクビアカツヤカミキリの被害木が発見された。本格的なクビアカツヤカミキリの侵入だと考えている。このカミキリは桜や梅、宇治市の特産品や観光資源に繋がる木を食い荒らす。保健所では、被害木の調査や木の幹の幼虫を殺すなど対応しているが、今後は、情報提供だけでなく市民への働きかけが必要になる。木の被害を見つけるには非常に多くの人手が必要となるため、市民に協力を請うことや、環境教育と結びつけた取組も可能かと思う。対策を通じて、改めて観光資源や桜などを大事にするといったことが、シビックプライドにも直結すると思うがどうか。

（事務局）

クビアカツヤカミキリは、宇治市の近隣でも発見されており、発見された場合はすぐにホームページで市民周知を図っている。実際に何件か通報があり現地調査をしたが、クビアカツヤカミキリではなかった。我々が現場に出た時は木の状況を見るようにしており、近隣で発見された時は公共施設の管理者に施設内の木を調べるよう依頼している。今後も情報発信に努めていきたい。

（2）事務局から「2022（令和4）年度の宇治市域の温室効果ガス排出状況について」を報告

【発言要旨】

（委員）

直近の数値が2022年度分のことだが、今の報告では前年度との比較がかなり強調されていた。京都府の審議会でも議論になったが、当時はコロナの影響などがあり数値が微妙になっているので、単年度の増減を深堀りしても適切でない。

また、温室効果ガスの増加理由を排出係数に依存しすぎである。府では委員からこの点に関して多くの指摘があり、排出係数と関係なくエネルギー使用量の増減を見ていき、勿論、排出係数を乗じた算定も並行して行う。排出係数が変われば、省エネをしても温室効果ガスが増減するので、そこは工夫してもらわないと、今後10年先20年先のしっかりした展望が出せないのではないかと危惧する。

最後に、排出係数を原発の稼働率で説明しているが、この審議会としては原発ではなく再エネが大幅に増えることにより排出係数を減らすというのが正論である。そういう認識で発言してもらわないと、原発を再稼働することが良いことだという論調になりかねないので気を付けてほしい。出来るだけ10年20年という中長期のスパンで計画等を検討できるような整理の仕方を工夫してほしい。

（委員）

私も聞いていて、再エネの存在はどこへ行ったのかと感じた。原発の稼働率だけで考えていくのはいかがなものか。

（3）事務局から「トビケラ対策に係る京都大学との連携事業について」を報告

【発言要旨】

（委員）

トビケラについて、今年の3月に行われた置土事業の効果はどれくらいあったのか。個人的に今年の春夏はトビケラが少なかったと思うが、それが暑さのせいか置土の効果なのが分からぬ。また、薬剤散布や電撃殺虫器などの効果について、トビケラは成虫になって長く生きるものではない。薬剤散布等により産む卵が少なくなるかもしれないが、どれほど効果があるか疑問である。魚がトビケラの幼虫を食べる、ツバメがトビケラを沢山食べといった生物の循環が教育の一環として拡がれば良いのではないか。

（事務局）

我々もトビケラを撲滅したいと思っている訳ではない。トビケラは 1964 年に天ヶ瀬ダムが出来た数年後から大量発生したと言われている。河川環境の変化が影響していることもあり、国が置土事業、いわゆる河川環境改善事業を天ヶ瀬ダムから離れた京滋バイパスの下などで行われていた。それを今年は上流でされたので、トビケラの減少効果を期待しているが、まだ1回しか実施していないため、これを以て今年度の飛散数が少ないと結論づけるのは難しい。何故少ないので分析できていない。現在、監視カメラを4～5台設置して京大と研究を行っているので、今後数年をかけて飛散状況等を見ながら考えていきたい。

また、トビケラは1週間から 10 日ほどの生命であり、薬剤散布の効果には疑問があるかもしれないが、2年前から散布を3回から5回に増やしている。5回目は翌年度の発生数抑制のため、飛散が終わるころに撒いている。まだ2年しか行っていないので効果があったとは言い切れないが、数年をかけて効果を検証する。

我々が目指しているのは、あくまでもトビケラとの共生である。今年、宇治学ということで東宇治中学でトビケラの授業をした。子ども達もトビケラに興味を持っており、知らないことが多いため、今後、トビケラについて環境教育の一環として取り入れていきたい。

（委員）

私は昆虫を専門としてきたので発言すると時間を取るが、トビケラは害虫ではない。敢えて言えば不快害虫である。今年、宇治川右岸でトビケラが特に少なかったという印象はないが、去年は確かに多かった。朝霧橋周辺は非常に多い。かなり前から、例年、関電のダムの合流地点上流で、送水管の水を止めてトビケラを人海戦術でこそげ落としている報道があったが、見かけなくなったのでどうなったのかと思っていた。トビケラは川の流れが速い部分の石に産卵し、幼虫は小石をつづり合わせて巣をつくり、そこから糸を吐いてネットをつくり、ネットにひっかかった藻類を食べているので、速い流れが必要である。ひょっとすると本流ではなく、ダムから流れていく方の分岐点やその上流の効果を入れる必要があるのではないかと思う。

電撃殺虫器はその周辺にいるトビケラを殺すだけで、総数を減らす効果は全くない。殺虫剤を撒けばトビケラは死ぬが、それ以上に殺虫剤は生物には有毒である。その辺のバランスを考えてもらいたい。殺虫剤を撒く日は、人、特に子どもにかかるないように、口にしないように周知徹底してほしい。

4その他

【発言要旨】

（委員）

トビケラの実害とはどういうことなのか。川の近くに住んでいないのでピンとこない。市がわざわざ取り組むというのは余程の害があるのか。

（事務局）

トビケラは、人に噛みつくことはなく刺すこともない。ただし、数が多いと体に当たつてくるため、怖いとか不快という苦情が環境企画課に多く寄せられている。

（委員）

実際に駆除しないといけないほどの数や勢いなのか。

（事務局）

電撃殺虫器と薬剤散布は最近始めたものではなく、1970～80 年から始めている。そのころから市民の相談や苦情が多く寄せられている。

（事務局）

トビケラが多く飛ぶ時期は、春先やゴールデンウイークであり、宇治川周辺に観光客が多い時期と重なる。具体的なクレームは、ソフトクリームなどを食べている時に虫が当たつて不快だといったものである。トビケラが害のない生物であることは周知しているが、観光客までは届きにくいところであり課題となっている。

（委員）

例えば、トビケラが莫大に発生するのであれば、おそらくトビケラは有機物を食べていると思うので、CO<sub>2</sub>の削減に関連付けてトビケラを大事にしようなどとアピールすれば、予算を減らすことにも繋がるではないか。

（事務局）

市のホームページにトビケラを知ってもらい、慣れてもらうため、「トビケラに市民権を」というページを立ち上げている。毎年、「おおきにトビケラさん」というトビケラとの共生プロジェクトを行っている滋賀県の大学が環境フェスタに参加しており、トビケラの良い面の啓発を行っている。市もネガティブキャンペーンを行っているわけではない。

## 5　閉会